【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

 【提出先】
 近畿財務局長

 【提出日】
 2021年2月8日

【四半期会計期間】 第50期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 川重冷熱工業株式会社

【英訳名】 KAWASAKI THERMAL ENGINEERING CO., LTD.

【代表者の役職氏名】代表取締役社長篠原進【本店の所在の場所】滋賀県草津市青地町1000番地【電話番号】077-563-1111

【事務連絡者氏名】 取締役企画室長 螺澤 雅人

【最寄りの連絡場所】 大阪市東淀川区東中島一丁目19番4号

(新大阪NLCビル)

【電話番号】 06-6325-0300

【事務連絡者氏名】 取締役企画室長 螺澤 雅人

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第49期 第 3 四半期 累計期間	第50期 第 3 四半期 累計期間	第49期
会計期間		自2019年 4月1日 至2019年 12月31日	自2020年 4月1日 至2020年 12月31日	自2019年 4月1日 至2020年 3月31日
売上高	(千円)	12,896,465	13,511,128	17,564,326
経常利益	(千円)	64,853	413,269	337,746
四半期(当期)純利益	(千円)	45,353	286,269	249,700
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	1,460,500	1,460,500	1,460,500
発行済株式総数	(千株)	8,415	8,415	8,415
純資産額	(千円)	5,685,075	6,073,721	5,888,204
総資産額	(千円)	15,462,382	15,921,871	14,370,207
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	5.40	34.13	29.76
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
1 株当たり配当額	(円)	-	-	12.00
自己資本比率	(%)	36.8	38.1	41.0

回次	第49期 第 3 四半期 会計期間	第50期 第 3 四半期 会計期間
会計期間	自2019年 10月 1 日 至2019年 12月31日	自2020年 10月 1 日 至2020年 12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	10.72	19.89

(注)1.売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 2 . 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
- 3.潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
- 4. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、「連結経営指標等」については記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。 また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1)財政状態及び経営成績の状況

わが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的流行により、経済活動が大きく制限される異例の事態に直面 しました。その後、段階的な経済活動の再開により、持ち直しの動きがみられるものの、足元において感染者数が 増加傾向にあり、依然として先行きは不透明です。

当社を取り巻く事業環境としては、熱源設備(吸収冷温水機・ボイラ)の需要は、新型コロナウイルス感染症の 影響等による経済の先行き不透明感から、設備投資に慎重な動きが続くことが懸念され、今後の動向には注視する 必要があります。

このような経済活動が停滞する事業環境の下、経営成績及び財政状態は以下のとおりとなりました。

経営成績

空調事業・ボイラ事業ともに需要は底堅く推移していることに加え、空調事業での付帯設備工事案件に大口工事があったこと等により、当第3四半期累計期間における受注高は、前年同期比17億70百万円増加の161億90百万円、売上高は、前年同期比6億14百万円増加の135億11百万円となりました。

セグメント別には次のとおりです。

空調事業では、機器が堅調に推移していることに加え、近年当社が力を入れている付帯設備工事案件に大口工事があったこと等により、受注高は、前年同期比10億16百万円増加の107億57百万円、売上高は、前年同期比6億76百万円増加の89億70百万円となりました。

ボイラ事業では、受注高は、新型コロナウイルス感染症の影響等により、保守点検・改修改造工事(以下、メンテナンス工事)が減少したものの、排熱ボイラ等の大型ボイラ案件が増加したため、前年同期比7億54百万円増加の54億33百万円となりました。売上高は、メンテナンス工事が減少したため、前年同期比62百万円減少の45億40百万円となりました。

利益面では、売上高の増加や販売費用の低減等により、営業利益は、前年同期比3億45百万円好転の4億13百万円、経常利益は、前年同期比3億48百万円好転の4億13百万円となりました。四半期純利益は、前年同期比2億40百万円好転の2億86百万円となりました。

財政状態

(総資産)

当第3四半期会計期間末における総資産の残高は159億21百万円となり、前事業年度末に比べ15億51百万円増加いたしました。主な増加は、売上債権であり、主な減少は、有形固定資産であります。

(負債)

当第3四半期会計期間末における負債の残高は98億48百万円となり、前事業年度末に比べ13億66百万円増加いたしました。主な増加は、仕入債務であり、主な減少は、賞与引当金であります。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産の残高は60億73百万円となり、前事業年度末に比べ1億85百万円増加いたしました。この主な要因は、前事業年度にかかる配当金1億円の支払いがあったものの、四半期純利益2億86百万円の計上により利益剰余金が増加したことであります。

(2)会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う繰延税金資産の会計上の見積りについては、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 追加情報」に記載しております。

(3)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4)研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発活動の金額は、1億90百万円であります。 なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5)経営成績に重要な影響を与える要因

「第2 事業の状況 1 事業等のリスク」をご参照下さい。

(6)資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第3四半期累計期間において、資金需要及び財務政策に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類 発行可能株式総数(株)	
普通株式 28,000,000	
計	28,000,000

【発行済株式】

種類	第 3 四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年 2 月 8 日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,415,000	8,415,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	株主としての権利内容に制 限のない、標準となる株式 (単元株式数100株)
計	8,415,000	8,415,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年10月1日~ 2020年12月31日	-	8,415,000	-	1,460,500	-	1,228,500

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 27,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,372,600	83,726	-
単元未満株式	普通株式 15,000	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	8,415,000	-	-
総株主の議決権	-	83,726	-

(注)単元未満株式数には当社所有の自己株式86株が含まれております。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 川重冷熱工業株式会社	滋賀県草津市 青地町1000番地	27,400	-	27,400	0.33
計	-	27,400	-	27,400	0.33

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1)新任役員

(1) 3911						
役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)	就任年月日
監査役	川西 崇	1974年 5 月16日生	1997年4月 川崎重工業株式会社 入社 2001年4月 同社 ガスターピン・機械カンパニー 企画本部 機械管理部 2013年4月 同社 ガスタービン・機械カンパニー 機械ビジネスセンター管理部 経理課 基幹職 2019年1月 同社 エネルギー・環境プラントカンパニー 企画本部 機械管理部 経理課長(現在) 2020年8月 当社 監査役(現在)	(注)	-	2020年 8月4日

(注)任期は、2023年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

(2) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
監査役	林 毅	2020年8月3日(辞任)

(3) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率 男性12名 女性 - 名(役員のうち女性の比率 - %)

第4【経理の状況】

1.四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位:千円)

	前事業年度 (2020年 3 月31日)	当第 3 四半期会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,771	5,786
受取手形及び売掛金	5,996,868	7,038,687
仕掛品	1,691,894	1,924,030
原材料及び貯蔵品	500,895	534,263
短期貸付金	1,810,224	2,174,635
その他	91,444	143,618
貸倒引当金	3,583	3,781
流動資産合計	10,093,515	11,817,241
固定資産		
有形固定資産	2,386,792	2,258,965
無形固定資産	292,411	251,492
投資その他の資産		
繰延税金資産	1,363,135	1,363,114
その他	237,269	234,276
貸倒引当金	2,916	3,218
投資その他の資産合計	1,597,488	1,594,171
固定資産合計	4,276,692	4,104,629
資産合計	14,370,207	15,921,871
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,547,862	2,055,861
電子記録債務	1,627,214	2,211,607
未払法人税等	44,227	64,433
賞与引当金	329,000	200,000
受注損失引当金	352,511	409,111
製品保証引当金	98,757	67,041
その他	1,007,683	1,165,299
流動負債合計	5,007,256	6,173,353
固定負債		
退職給付引当金	3,461,536	3,658,285
製品保証引当金	7,400	10,700
資産除去債務	5,810	5,810
固定負債合計	3,474,746	3,674,795
負債合計	8,482,002	9,848,149
純資産の部		, ,
株主資本		
資本金	1,460,500	1,460,500
資本剰余金	1,228,500	1,228,500
利益剰余金	3,188,121	3,373,740
自己株式	26,293	26,445
株主資本合計	5,850,827	6,036,294
評価・換算差額等		· · ·
その他有価証券評価差額金	37,377	37,427
評価・換算差額等合計	37,377	37,427
純資産合計	5,888,204	6,073,721
負債純資産合計	14,370,207	15,921,871
ᇧᆬᄴᄓᄝᄷᅼᆸᄗ		10,021,071

(2)【四半期損益計算書】 【第3四半期累計期間】

(単位:千円)

		(12:113)
	前第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
	12,896,465	13,511,128
売上原価	9,526,231	9,949,214
売上総利益	3,370,233	3,561,913
販売費及び一般管理費	3,302,400	3,148,817
営業利益	67,833	413,095
営業外収益		
受取利息	2,877	2,720
受取配当金	1,477	1,918
その他	2,502	3,004
営業外収益合計	6,857	7,642
営業外費用		
支払利息	66	73
固定資産除却損	5,996	5,709
事務所移転費用	1,905	-
その他	1,869	1,685
営業外費用合計	9,838	7,468
経常利益	64,853	413,269
税引前四半期純利益	64,853	413,269
法人税等	19,500	127,000
四半期純利益	45,353	286,269

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の 実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う繰延税金資産の会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症については、今後の感染拡大や収束時期等を見通すことが困難な状況にあります。 繰延税金資産の回収可能性の会計上の見積りについては、2020年度第1四半期に感染拡大のピークを迎え、その 後感染拡大が収束するとともに2020年度第3四半期以降は経済活動が正常化に向かっていくものと仮定しており ましたが、感染拡大の収束には一定期間を要すると仮定を変更しております。当該変更による見積りへの影響は ありません。

(四半期貸借対照表関係)

四半期会計期間末日満期手形及び電子記録債務

四半期会計期間末日満期手形及び電子記録債務の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理しております。

なお、当四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形及び電子記録 債務が四半期会計期間末日残高に含まれております。

	前事業年度 (2020年 3 月31日)	当第3四半期会計期間 (2020年12月31日)
受取手形	- 千円	201,678千円
支払手形	- 千円	80,846千円
電子記録債務	- 千円	265,089千円
設備関係支払手形(流動負債その他)	- 千円	603千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日) 当第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

減価償却費 250,609千円 264,342千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年 6 月27日 定時株主総会	普通株式	100,654	12.00	2019年 3 月31日	2019年 6 月28日	利益剰余金

当第3四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日) 配当金支払額

配当金の総額 1株当たり 株式の種類 基準日 決議 効力発生日 配当の原資 (千円) 配当額(円) 2020年6月26日 普通株式 100,650 12.00 2020年3月31日 2020年6月29日 利益剰余金 定時株主総会

(セグメント情報等) 【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セク	A+1	
	空調事業	ボイラ事業	合計
売上高	8,293,884	4,602,581	12,896,465
セグメント利益	2,397,791	972,442	3,370,233

(注) セグメント利益は、四半期損益計算書の売上総利益であります。

- 2.報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項) 該当事項はありません。
- 3.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報 該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		A +1	
	空調事業	ボイラ事業	合計	
売上高	8,970,829	4,540,299	13,511,128	
セグメント利益	2,665,767	896,146	3,561,913	

(注)セグメント利益は、四半期損益計算書の売上総利益であります。

- 2.報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差 異調整に関する事項) 該当事項はありません。
- 3.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年12月31日)	当第 3 四半期累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年12月31日)
1 株当たり四半期純利益	5円40銭	34円13銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益 (千円)	45,353	286,269
普通株主に帰属しない金額(千円)	•	-
普通株式に係る四半期純利益 (千円)	45,353	286,269
普通株式の期中平均株式数(千株)	8,387	8,387

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

EDINET提出書類 川重冷熱工業株式会社(E01681) 四半期報告書

(重要な後発事象) 該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

EDINET提出書類 川重冷熱工業株式会社(E01681) 四半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月8日

川重冷熱工業株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人 神戸事務所

指定有限責任社員 公認会計士 青木 靖英 印業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 勢志 恭一 印 業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている川重冷熱工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第50期事業年度の第3四半期会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、川重冷熱工業株式会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を 作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に 表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期 財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される 年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。